

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急対策の実施について 【区民環境委員会関係】

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、感染症の拡大を抑制し、区民の生命と健康を守り、区民生活や区内産業を支えるため、下記のとおり、緊急対策を実施する。(各対策の実施状況は令和2年4月21日時点のものであり、複数の部が実施する対策については、いずれかの部が既に実施している場合には、既に実施している対策として記載している。)

### 記

#### 1 実施概要

##### (1) 今後実施する対策

##### ① 区民生活支援

ア 支援手続きに必要な証明書の交付手数料免除【区民文化部】

※対象事業及び対象証明書：別紙1参照

##### ② 中小企業支援

ア 産業融資利子補給優遇加算措置の追加【産業経済部】

(2月から実施している緊急特別融資の加算項目を追加)

イ 社会保険労務士による中小企業のサポートを実施(産業振興公社)【産業経済部】

(区内中小企業における雇用を維持するため、社会保険労務士を派遣)

ウ 区内農業者出荷予定学校給食食材の販売及び提供【産業経済部】

(学校給食中止分の区内産農産物を買上げ、区民へ販売及び福祉施設・子ども食堂等へ提供)

エ 支援手続きに必要な証明書の交付手数料免除【区民文化部】

※対象事業及び対象証明書：別紙1参照

##### ③ 区の体制強化

ア 外出自粛要請の呼びかけ強化【区民文化部】

(町会掲示板に外出自粛等のポスターを掲示)

## (2) 既に実施している対策

### ① 区民生活支援

- ア 各種申請の郵送受付【総務部・危機管理室・区民文化部・健康生きがい部・福祉部  
・子ども家庭部・都市整備部・土木部・教育委員会事務局】  
(窓口申請が原則の一部申請について、郵送対応を可能とする)

### ② 中小企業支援

- ア 経営相談窓口の拡充【産業経済部】  
(相談に対応する中小企業診断士の増員)
- イ 企業活性化センター コロナ対策チームの設置【産業経済部】  
(対応方針アドバイス、資金繰り支援等)
- ウ 先端設備等設備投資支援助成金における要件の追加【産業経済部】  
(審査に際して新型コロナウイルスの影響を加点)
- エ 「応援&助け合い」特設ページの開設【産業経済部】  
(テイクアウト&デリバリー可能店舗リストの公開等の情報発信を区 HP で行う)

### ③ 区施設の休止、事務事業の中止・延期等への対応

- ア 区施設の施設利用料の還付等【区民文化部・産業経済部・資源環境部・土木部】  
(新型コロナウイルスを理由としてキャンセルとなった使用料の還付等)

### ④ 区の体制強化

- ア 感染拡大防止策の強化【産業経済部】  
(商店街及び商工団体等への感染防止対策の要請)

## (3) 国及び東京都の緊急対策に今後対応するもの

- ① 特別定額給付金（仮称）の支給【区民文化部】  
(1人あたり10万円の一律給付)

※別紙2参照

## 証明書の交付手数料免除について

## 対象事業

事業等	提出先
福祉資金緊急小口資金（特例貸付）	社会福祉協議会
総合支援資金生活支援費（特例貸付）	社会福祉協議会
小規模事業者経営改善資金融資制度	商工会議所
新型コロナウイルス感染症特別貸付	株式会社日本政策金融公庫
東京都中小企業制度融資	東京都
板橋区産業融資制度運営要綱で定める融資のあつせん	区
中小企業信用保険法第2条第5項第4号及び第5号並びに同条第6項の認定	区

## 対象証明書

証明書	所管課
住民票の写し（広域交付住民票を除く。）	区民文化部戸籍住民課
印鑑登録証明書	
特別区民税・都民税課税証明書	総務部課税課
特別区民税・都民税非課税証明書	
特別区民税・都民税納税証明書	
軽自動車税納税証明書	

## 【別 紙 2】

### 特別定額給付金事業の実施について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日）を受けて、感染拡大防止に留意しつつ迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることとなった。実施に要する経費（給付事業費及び事務費）については、国が補助（10/10）を行うものである。

については、下記のとおり特別定額給付金事業を実施する。

#### 記

#### 1 支給対象者

基準日（令和2年4月27日）現在、板橋区に住民登録されている方

#### 2 給付額

給付対象者1人につき10万円

#### 3 受給権者

住民基本台帳に記載されている者の属する世帯の世帯主

#### 4 対象者数及び世帯数

対象者数 573,264 世帯数 317,219 （令和2年4月27日現在）

#### 5 申請方法

申請方法：オンライン申請方式、郵送申請方式

#### 6 オンライン申請開始日及び申請書の発送予定時期

オンライン申請：5月7日（木）申請開始（初回の支給は5月25日（月）を予定）

郵送申請：5月27日（水）から申請書を発送予定（初回の支給は6月中旬を予定）

※特にお急ぎの方のため、5月13日（水）から19日（火）の期間、ホームページから申請書をダウンロードできるようにします。

#### 7 申請期間

郵送申請受付開始から3か月（8月31日（月））まで

#### 8 受取方法

原則、口座振込

※銀行口座がないなど、やむを得ない場合は窓口で給付（申請受付後、日時を指定して区役所本庁舎、赤塚支所、高島平地域センターで給付予定）

## 9 コールセンター

- (1) 4月22日(水)から板橋区コロナ対策案内電話センターにおいて定額給付金の相談を受付開始
- (2) 5月20日(水)からコールセンターの相談体制を強化するため、30名規模の特別定額給付金コールセンターを新たに設置する。

## 10 区民への周知方法

広報いたばし(5月23日号及び5月30日臨時号)、区ホームページ、区内掲示板へのポスター掲示など実施予定

※窓口での受付はしていませんが、申請書の書き方について地域センターで相談を受け付けます。

## 11 組織体制

区民文化部に定額給付金担当課長を設置し、地域振興課に定額給付金担当係長を配置する(令和2年5月1日から令和3年3月31日まで)。